

来にわたり持続的に発展しうよう、迅速な意思決定など公立大学法人のメリットを最大限活かし、教育研究や地域貢献を進める。」とした場合、秋田県立大学の設立趣旨を意識した指標とする必要があると考える。

秋田県立大学の「設置の趣旨」には「県民の4年制大学の拡充整備に対するニーズは高校生、保護者、高校教員、企業を問わず非常に高く、新たに県立大学を設置することにより、県内高校生の進学機会の充実や保護者の教育費の負担軽減を図るとともに、創造性豊かで優秀な人材の育成・確保に貢献する4年制大学を整備することは、21世紀の活力ある秋田の構築を目指す本県の最重要課題となっている。」と示されている。

現在の評価指標は、定員確保の状況を示す「入学定員充足率」となっており、必ずしも進学機会の充実などや人材育成・確保への貢献といった「設立の趣旨」で示された設立目的を充足するものとはなっていないのではないだろうか。県内における入学希望者数や、就職先企業の受入れた卒業生に対する満足度など、「設立の趣旨」に沿ったものにすべきであると考え。

④ スマート農業の実施体制について（意見）

秋田県立大学は、秋田県出身者が同大学での学びを通じて地域の産業の発展に寄与するため、生物資源科学部とシステム科学技術部の二つの学部に絞って設立されており、現在全国的に推進が求められているスマート農業を実施するため、必要な要素が備えられた理想的な大学と言えるのではないだろうか。

現在、秋田県立大学におけるスマート農業への具体的な取組としては、学部の授業において、両学部共通のスマート農業に関する入門科目が設けられているほか、大学院の授業において、A I ・ I C T ・ ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成することを目的としたスマート農業教育プログラムが、博士前期課程において開始され科目内容の充実が図られている。

また、令和3年4月に大潟キャンパスに「アグリイノベーション教育研究センター」を設立し、農工連携分野における研究の推進や県内農業へのスマート農業技術の導入促進に向け、研究活動や地域貢献活動等が推進されている。これらの取組により、二つの学部の交流が進んでいると思われるが、更なる推進のためには、学部を超えた学科の設置などの新たな取組も考えていく必要があるだろう。

18. 秋田県立大学施設設備等整備事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学施設設備等整備事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H18～	事業主体	県
事業目的	秋田県立大学の教育研究環境の維持向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。	予算額	321,916 千円
		財源内訳	国庫 107,690 千円
		県債 86,400 千円	
		諸収入 0 千円	
一般 127,826 千円			
実施内容	【R4当初】 1 施設整備費等補助金・・・321,916千円（財源内訳：①107,690千円、②86,400千円、③127,826千円） 【補助率】 10/10以内 (1) 施設設備の更新 216,809千円（①107,690千円、②86,400千円、③22,719千円） 二酸化炭素消火設備 (③13,119千円) 大型機械格納庫 (②65,700千円、③7,300千円) 畑作機械庫 (②20,700千円、③2,300千円) 学生寮空調設備 (①107,690千円) (2) 研究機器の更新 105,107千円 (③105,107千円) 走査電子顕微鏡 (③66,000千円) 質量分析システム (③19,400千円) 耐候性試験機 (③19,707千円)		

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 施設整備費補助金	予算	205,460	200,000	167,727	321,916
	実績	204,686	187,640	153,483	301,521

(ウ) 監査手続

- 適切な施設整備は大学の価値に直結する要素の一つであることから、入学者の動向や学内の満足度調査の結果について確認する。

(エ) 監査結果

入学者数の推移と満足度調査の結果から、大学の施設整備は入学者数や教員の確保に支障のあるレベルにはなく、人口減少対策としての大学の役割を果たさない状況にはないと判断したため、監査の対象外とした。

19. 国際教養大学運営事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人国際教養大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	予算額	1,241,658 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・1,182,977千円（財源内訳：⊖1,182,977千円） 公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・38,627千円（財源内訳：⊖38,627千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・20,054千円（財源内訳：⊕20,054千円） 令和4年4月1日以降に実施される国際教養大学における感染症対策等の経費について支援する。	財源内訳	20,054 千円
		国庫	0 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	1,221,604 千円
一般			

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
	実績	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
2 共済負担金	予算	34,847	35,954	39,471	38,627
	実績	32,266	34,795	35,992	37,207
3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業	予算	0	73,936	11,423	20,054
	実績	0	73,936	11,423	20,054

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 事業の目的について、その拠出金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について（指摘）

事業シートにおいて事業目的は、「県が設立した公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の業務の財源に充てるための経費を交付する。」と記載されており、財源の確保が目的であるような記載となっている。一方で、継続事業中間評価書には、「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、世界に開かれ、斬新な教育に絶えずチャレンジする魅力的な大学であり続けるために、海外大学とのネットワークや世界各国から集まった教職員、留学生といった大学の持つグローバルな資源を活かし、小・中・高校教育や社会人教育への参画、国際交流・国際ビジネスへの支援等、さまざまな分野で社会貢献を行う。」と事業目的が示されている。

事業目的は、事業の実施内容や事業指標を定める上で基礎となるものであることから、大学の設立趣旨や議会に示された国際教養大学の事業計画などが反映され、第三者が見ても具体的な内容の分かるレベルの記述にするべきであると考えます。

② 「実施内容」の適切性について（指摘）

実施内容の記載内容をみると、運営費交付金について「公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する」と記載されており、多額の拠出が行われているにもかかわらず、これだけを見ても実施内容が理解できない。そのため、監査の過程において、高等教育支援室にヒアリングしたところ、国際教養大学の中期目標の設定や計画の策定に対し県は設置主体として適切に関与しており、その活動状況についてモニタリングするとともに、毎年の事業の進捗状況についても詳細に把握し、大学と連携しながら中期計画や年度計画に沿って適切に事業が運営できるように管理していることが分かった。記載の問題だけかもしれないが、こちらについても第三者にも理解できるような記載にすることが望まれる。

③ 「事業指標」の適切性について（指摘）

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：一般選抜試験の平均受験倍率

指標式：一般選抜試験出願者数／一般選抜試験募集定員

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	5	5	5	5
実績(b)	13	11	10	8
達成率(b)/(a)	260.0%	220%	200%	160%

現在の指標は、大学の受験倍率となっているが、設立当初のようにどれだけの受

験者数が確保されるのか分からない状況で、教育水準の向上など大学の価値を高め、他県に向けても認知を高めていかなければならない状況であれば、このような指標とすることも考えられなくはないが、現在受験者数は県が目標としている数値を大幅に上回っており、事業の指標として設置する役割を終えているように思われる。

当該事業の事業目的が、継続事業中間評価書に記載されている「大学の設立趣旨に沿った運営を安定的に行うとともに、世界に開かれ、斬新な教育に絶えずチャレンジする魅力的な大学であり続けるために、海外大学とのネットワークや世界各国から集まった教職員、留学生といった大学の持つグローバルな資源を活かし、小・中・高校教育や社会人教育への参画、国際交流・国際ビジネスへの支援等、さまざまな分野で社会貢献を行う。」とした場合、国際教養大学の設立趣旨を意識した指標とする必要があるのではないだろうか。

国際教養大学の「設置の趣旨」には、秋田県立大学と同様に「新たに県立大学を設置することにより、県内高校生の進学機会の充実や保護者の教育費の負担軽減を図る」と示されており、県民の進学先の確保が最初に示されている。また事業目的で強調されている国際化への対応やグローバル人材の育成、地域社会への貢献も設置を必要とする理由として述べられている。

事業指標を、事業目的のうちグローバル人材を確保できる教育環境が整っているかどうかを評価するのであれば、例えばベネッセコーポレーションの公表している「THE 日本大学ランキング」の評価指標や評価方法を参考にできるのではないだろうか。

参考として、2023年度の「THE 日本大学ランキング」では、国際教養大学は総合ランキングで15位、分野別ランキングにおける「国際性」の分野でも12位となったほか、2年前の2021年度の分野別ランキングにおける「国際性」の分野では1位を獲得しており、国内における国際性については特に高い評価を得ている大学であることがわかる。

④ 地域貢献活動の実施について（意見）

秋田県立大学の「第3期中期計画」では、地域産業の支援として「学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。」と示されている。また、これを受けた第3期中期計画における数値目標は「県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数を60件」と設定されており、これに対する実績は78件と報告されている。

一方で、国際教養大学の「第4期中期目標」では、地域社会への貢献として地域活性化に向けた取組の強化を目標として掲げ、「学生が県内企業や団体等と協働し

て課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。」と具体的な取組が示されている。また、これを受けた第4期中期計画における数値目標は「地域企業との協働件数：30件以上」と示されている。

これに対して令和4年度の実績報告では、次のように示されている。

地域社会への貢献を行う、地域連携協働研究センター(CCRO)のもと、秋田県からの委託を受け、秋田県産食品のフランスへの輸出拡大に向けたプロジェクトに協力したほか、トヨタカローラ秋田(株)とのカーシェアリングに係る共同実証研究に取り組んだ。さらに、公開講座や公開授業を計17回実施したことに加え、県内の教育機関や自治体等からの依頼に基づく本学教職員の講師派遣(延べ52回)、計49団体での委員等への就任により、地域の国際化及び多様な学習機会の提供に貢献した。

外部機関と連携して地域の課題解決に取り組むため、複数の協定を締結したほか、「電力・エネルギー」をテーマとした寄附講座や五城目町でのPBL型特別講義を実施した。また、「AIUデザインLAB」に学生延べ75名、企業延べ34社が参加し、デザイン思考に係るワークショップや、地域及び企業の課題解決プロジェクトに協働で取り組んだ。

目標に対する明確な実績の表示

実績報告の記載内容は、具体的な活動内容が分かり、有用な情報と判断したが、計画で掲げた数値目標に対する実績が分かりにくい。「地域企業との協働件数」が目標値であるため、「AIUデザインLAB」に参加された企業延べ34社が対象になるのかもしれないが、協定の締結だけでは協働したことにはならないだろう。また、CCROやトヨタカローラ秋田(株)との取組も「地域企業との協働件数」となるのかもしれない。これらを整理した上で、「地域企業との協働件数〇件」と示した後に、その内容が分かるよう、件数と関連付けた現在記載の様な説明を加えたものとするべきではないだろうか。

新秋田元気創造プランにおける施策の方向性との関係

新秋田元気創造プランに示された成果指標は「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究・受託事業数」となっており、秋田県立大学の指標はその一部を構成していると思われる。一方で、国際教養大学の指標は「地域企業との協働件数」となっており、新秋田元気創造プランの指標の構成要素にはなっていない。

秋田県立大学との比較で目標の位置付けを見てみると、県立大学は地域産業の支援と位置付けているのに対し、国際教養大学では地域社会への貢献として位置付け

られており、中期目標にも地域産業への支援という項目そのものの設定がない。県全体の活動の目標である新秋田元気創造プランを推進するために、各事業が構成されているので、公立大学法人においても、設置主体として県の目標の一部を担うような目標設定を明示するよう求める必要があるのではないだろうか。

一方で、大学の設置の経緯や現状の活動からすると、国際教養大学に技術系の学部から成る秋田県立大学と同様に、企業との共同研究の役割を強く求めることは現実的ではないかもしれない。人口減少が進み、高齢化によるグローバル化への対応の遅れが心配される事業者にとって、グローバルで活躍する人材を育成し、グローバル社会で通用するスキルを習得することを目標に学んでいる学生や、その指導をしている教員が、県内事業者と一緒にビジネスの方向性を考えたり、広く情報を織り込んだ資料作成を支援したりするような活動が、県内の事業者から求められているのであれば、国際教養大学が示している、「県内事業者との協働件数」を増やすことも重要な役割であり、国際教養大学には相応しい取組ではないかと考える。国際教養大学が行なっているような共同研究とまではいかないような地域事業者に対するボランティアのような支援活動も、人口減少で高齢化が進むことが想定される地域社会においては有用なものであり、活動指標に加えることを検討していただきたい。

新秋田元気創造プランの成果指標については、県内の高等教育機関ごとの分担が設定されていない。公立大学法人以外については、県が主体的に関わることは難しく、民間の大学等に分担を強いることは難しいとのことであるが、地域社会をより良いものとするためには、地域の構成員である各高等教育機関に対しても、現行の成果指標について理解と協力を求め、目標達成に向け連携して行くことも、県にとって必要な取組みではないだろうか。

20. 国際教養大学施設設備等整備事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学施設設備等整備事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	国際教養大学の教育研究環境の維持向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。	予算額	1,844,369千円
実施内容	【R4当初】 1 施設整備費等補助金・・・1,844,369千円（財源内訳：①104,085千円、②1,530,300千円、③209,984千円） 【補助率】 10/10以内 (1) 施設の更新 1,844,369千円（①104,085千円、②1,530,300千円、③209,984千円） 1件（学生寮長寿命化）	財源内訳	国庫
			繰入金
			諸収入
			一般

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 施設整備費補助金	予算	0	40,650	0	1,844,369
	実績	0	18,623	0	1,827,525

(ウ) 監査手続

- 適切な施設整備は大学の価値に直結する要素の一つであることから、入学者の動向や学内の満足度調査の結果について確認する。

(エ) 監査結果

入学者数の推移と満足度調査の結果から、大学の施設整備は、入学者数や教員の確保に支障のあるレベルにはなく、人口減少対策としての大学の役割を果たさない状況にはないと判断したため、監査の対象外とした。

2.1. 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	R3~R7	事業主体	県
事業目的	「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。	予算額	530,056 千円
実施内容	【R4当初】 1 秋田版スマート農業モデル創出事業・・・530,056千円 (財源内訳：Ⓔ264,930千円、Ⓕ23,802千円、Ⓖ117,900千円、Ⓗ123,424千円) (1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 527,928千円 (Ⓔ263,963千円、Ⓕ23,802千円、Ⓖ117,900千円、Ⓗ122,263千円) 共同研究、人材育成及び施設設備等に必要な経費に対し助成する。 ・補助先 秋田県立大学 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2等) (2) 広報・アドバイザーボード開催等経費 2,128千円 (Ⓔ967千円、Ⓗ1,161千円) 事業の適切なPDCAサイクルを構築するため、国・専門家等から事業運営等に対し、助言・サポートするほか、センターにおける取組を県民に周知する。 ・あきたびじょん(1・2月号)掲載	財源内訳	国庫 264,930 千円
		諸収入	23,802 千円
		県債	117,900 千円
		一般	123,424 千円

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 秋田版スマート農業モデル創出事業	予算	—	—	451,385	530,056
	実績	—	—	444,537	511,567

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(エ) 監査結果

① 「事業目的」の記述について

事業シートにおいて事業目的は、「「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教育による農業人材の

育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。」と具体性をもった記載となっている。

② 「実施内容」の適切性について

実施内容の記載をみると、その大部分が「秋田版スマート農業モデル創出事業」であり、農業従事者の高齢化や人口減少による労働力不足等の課題に対応しながら秋田県農業の成長産業化を進めるために、秋田県立大学がスマート農業を切り口として取り組む共同研究、人材育成及び施設設備等に必要な経費に対し助成するものである。

現在、国や県からの助成を受けている研究テーマは以下の7つであり、令和3年度に国の承認を受け、令和3年度からの5年間にわたって研究費を支出するものである。研究内容は、水稲から畜産、果樹、園芸作物と多岐に渡った取組となっており、いずれのテーマもICT等を活用した農業技術の開発であり、目的に適合した内容となっていると判断した。

研究テーマ名称	研究内容
1. 5G リモート農業	高速通信網を活用したインターネットによる在宅草刈システム
2：アグリデジタルツイン	仮想空間の農業がもたらすものとは？
3：超省力スマート農業	最新スマート農機を活用した超省力農業の実証
4：ICT 肉牛放牧	日本短角種（ウシ）だからできる中山間地を活用した放牧スマート畜産
5：果菜類収穫ロボット	大玉トマト収穫ロボットの開発と自動化に適した栽培環境の最適化に関する研究
6：周年化モデル	秋田版園芸作物道や通及び周年化成長モデルの最適化
7：秋田版農業情報基盤の構築	農作業ナレッジ（熟練技能）の構築と活用や大規模農場向け IoT ネットワークの整備など

③ 「事業指標」の適切性について

継続事業中間評価書において、県が採用している当該事業の事業指標は次のとおりである。

指標名：米の10aあたりの労働時間削減率

指標式： $(前年度の労働時間 - 当年度の労働時間) / 当年度労働時間$

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(a)	—	—	2.48%	2.83%
実績(b)	—	—	-1.76%	0.86%
達成率(b)/(a)	—	—	-71%	30%

当該事業は、地方創生推進交付金活用事業であり、国への報告義務があることから全国的指標の「米の10aあたりの労働時間削減率」を採用しているとのことであった。しかしながら、実際には水稲に係る研究だけでなく、農業全般にわたる取組を前提としており、実際にもそのような研究が行われていることから、他の指標を設ける必要もあると考える。

これについて高等教育支援室から、「スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家数」という指標も設けており、指導士の活動が始まる令和5年度から目標値を設定しているとの説明があり、資料の提示を受けた。また、大学においては、秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアム（※）の統括ディレクターが中心となって、各研究テーマの進捗状況を定期的に把握する体制を整え、高等教育支援室もその情報を共有しているとの説明を受け、実質的な管理はされているものと判断した。

※秋田版スマート農業モデル創出事業コンソーシアムとは

地域の農業団体、各農業協同組合、製造業、情報サービス産業、流通業などの各種企業団体、金融機関、県をはじめとする行政機関・自治体などが幅広く参集。産学官金連携のプラットフォームとして、アグリイノベーション教育研究センターと連携して、農業や技術開発現場の課題収集・情報共有および成果の普及促進のほか、新たな共同研究やプロジェクトの創出、人材育成などに取り組んでいる。また、統括ディレクターは、コンソーシアムの代表として、研究課題の取組強化や企業等との連携推進の役割を担っている。

県が事業の進捗状況を把握する指標については、前述の「米の10aあたりの労働時間削減率」と「スマート農業指導士の活動によりスマート農業を体験・実践した農家数」の二つが示されたが、事業の有効性を判断するためには、実際の研究テーマの実績が反映されたものにするべきではないだろうか。このような先進技術の研究は、全てが計画した通りの成果が出るものにはならないだろうし、計画と乖離が生じたとしてもその研究過程から新たな発見が次の研究成果へと結びつくことも考えられる。このような事業の成果を単純に評価することは困難であるかもしれないが、一定程度の成果が見込まれなければ助成金の支出の有効性について疑義が生じることとなるため、対象となる各研究成果が反映されるような指標の設定が望まれる。

④ 事業指標の設定について（意見）

現在取り組んでいる7つの研究テーマは基礎研究と考えられることから、今後いろいろな形で実践につながっていくことが想定されるため、現時点で、これらの研

究の経済効果を図ることは困難であると考えられる。一方で、スマート農業技術の普及に向けてコンソーシアムが設置された背景のとおり、農業はあらゆる科学の知や地域の力を結集して取り組まなければならない産業であり、開発・実証された技術が実際に社会に実装されることが重要であることから、将来的に実践研究に移行する際には、その研究による経済効果が見えるような金額指標の設定の検討も必要になると考える。

2.2. 秋田県立大学運営事業（再掲）

（ア）事業の概要

事業名	【継続】 秋田県立大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H18～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人秋田県立大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	財源内訳	予算額 3,599,759 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・3,472,096千円（財源内訳：⊖3,472,096千円） 公立大学法人秋田県立大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・117,027千円（財源内訳：⊖117,027千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・10,636千円（財源内訳：Ⓜ10,636千円） 令和4年4月1日以降に実施される秋田県立大学における感染症対策等の経費について支援する。	国庫	10,636 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	0 千円
		一般	3,589,123 千円

（イ）事業費の推移

（単位：千円）

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096
	実績	3,588,130	3,544,139	3,499,969	3,472,096

（ウ）監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

（エ）監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（指摘）

事業目的の記述や実施内容及び事業指標の適切性については、施策の方向性 6-5-1 でも述べたとおりであるが、ここでは施策の方向性 6-5-2 に対応した内容になっているかについて述べることにする。

当該施策の方向性は、秋田県の最重要課題である人口減少問題に対応する取組の

一環として実施されるものであり、あきた未来創造部としても主要施策として位置付けている。しかしながら、事業の内容を示す事業シートにも、継続事業中間評価調書にも、人口減少を意識した課題認識や事業目的の記述は行われておらず、事業指標の設定もされていない。

県立大学の第3期中期目標（平成30年4月から令和6年3月までの6年間）を見ると、「人口減少や少子高齢化が進展する本県においては、人口減対策が喫緊の課題であり、地方創生の推進に向け、大学の基本理念である次代を担う人材の育成と地域への貢献が今まさに求められている。」と大学の基本的な目標として示されている。そして、人口の社会的流出の予防策として、県内の高校との連携や選抜方法の工夫等により県内出身者の確保や地域で活躍する人材の輩出、人口減少の進む地域のニーズに沿った研究や社会貢献活動などが具体的に記載されており、第3期中期計画にも、県内出身入学生比率35%、就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合30%、県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数60件といった数値目標が示されている。

また、これらの指標の決定プロセスについても高等教育支線室より説明を受けたが、合理的な検討が行われているという心象を持つことができた。このように実質的には公立大学法人と協議をしながら、相手方の合意も得て人口減少社会に向けた取組は行われると思われるが、県として内外に示す目的や指標についても、組織の方向性を決める重要なものとなるため、明確に記述し共有するべきであると考え

る。

23. 国際教養大学運営事業（再掲）

（ア）事業の概要

事業名	【継続】 国際教養大学運営事業	担当	高等教育支援室 高等教育支援班 (860-1223)
事業年度	H16～	事業主体	県
事業目的	県が設立した公立大学法人国際教養大学の業務の財源に充てるための経費を交付する。	財源	1,241,658 千円
		国庫	20,054 千円
		繰入金	0 千円
		諸収入	0 千円
実施内容	【R4当初】 1 運営費交付金・・・・・・・・・・1,182,977千円（財源内訳：⊖1,182,977千円） 公立大学法人国際教養大学の業務運営に必要な資金を交付する。 2 共済費負担金・・・・・・・・・・38,627千円（財源内訳：⊖38,627千円） 地方公務員等共済組合法に基づき、地方公共団体分の負担金を負担する。 3 新型コロナウイルス感染症対応支援事業・・・・・・・・20,054千円（財源内訳：⊕20,054千円） 令和4年4月1日以降に実施される国際教養大学における感染症対策等の経費について支援する。	一般	1,221,604 千円

（イ）事業費の推移

（単位：千円）

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 運営費交付金	予算	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
	実績	1,039,177	1,061,149	1,052,901	1,182,921
2 共済負担金	予算	34,847	35,954	39,471	38,627
	実績	32,266	34,795	35,992	37,207
3 新型コロナウイルス感染症 対応支援事業	予算	0	73,936	11,423	20,054
	実績	0	73,936	11,423	20,054

（ウ）監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、高等教育支援室への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 事業の実施状況をヒアリング・資料の閲覧等により確認し、実施目的に沿った内容であるか検討した。
- 拠出された助成金の有効性、経済性、効率性が確保されているかどうか検討した。

(工) 監査結果

① 実施内容及び事業指標の適正性（指摘）

事業目的の記述や実施内容及び事業指標の適切性については、施策の方向性 6-5-1 でも述べたとおりであるが、ここでは施策の方向性 6-5-2 に対応した内容になっているかについて述べることとする。

当該施策の方向性は、秋田県の最重要課題である人口減少問題に対応する取組の一環として実施されるものであり、あきた未来創造部としても主要施策として位置付けている。しかしながら、事業の内容を示す事業シートにも、継続事業中間評価調書にも、人口減少を意識した課題認識や事業目的の記述は行われておらず、事業指標の設定もされていない。（以上、県立大学法人と同様）

② 国際教養大学の活動目標、目標数値及び数値実績（意見）

国際教養大学の第4期中期目標（令和4年4月から令和10年3月までの6年間）を見ると、「人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中であって地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められている。」と大学の基本的な目標として示されている。そして、分野別目標では、教育研究に関する目標として、「人口の社会的流出の予防策としての県内高校との連携による県内出身者の確保」「県内企業との連携による県内就職者の拡大」「海外提携校などとの学術交流を生かした地域課題解決」、地域貢献に関する目標として、「学生と県内企業等と協働による課題解決」などが具体的に記載されている。

これを受けた第4期中期計画には、県内出身入学生の確保のための様々な周知活動や、数値目標も県内出身入学者数を学部入学定員の2割以上と示されているが、県内企業への就職者の拡大については、学生への県内企業についての情報提供の推進のみであり、学術交流を生かした地域課題の解決についても共同研究に取り組む活動自体の記載に止まり、両取組とも具体的な目標数値は示されていない。可能な限り計測可能な目標数値の設定を検討していただきたい。

これらの目標に対応する実績値を見てみると、国際教養大学の県内入学生の割合は、募集人員175人に対して25人程度で推移しており、県内就職者数も毎年数名にとどまっており、目標には達していない状況にある。

③ 国際教養大学の目指すべき方向性（意見）

国際教養大学の設立の趣旨を見ると、閉校されたミネソタ州立大学秋田校の培ってきた教育資源を有効活用して、国際化に対応できる人材の育成を基礎とし、異文

化コミュニケーションが可能な能力を備え持ち、国際舞台に参画していける豊かな教養やグローバルな知識を身に付けた、実践力のある人を育成し、人材を広く国内外に輩出し、世界のネットワークに連なる中で、大学が多様な分野における交流拠点として機能することを目指すとしている。

このように、卒業後は地域にとどまることを優先するのではなく、グローバル企業などで活躍する人材を育成することが国際教養大学の設立目的であり存在意義だとすると、県として目指すべきことは、国際教養大学を活用したグローバルスキルをもった人々が秋田県との関係人口として拡大されることにあるのではないだろうか。そして彼らと共に、人口減少や高齢化による地域社会の課題に協働して取り組み、国際社会の変化に対応できる地域を創生することが求められることになるだろう。そのためには共同研究というレベルの活動に限らず、インターンシップなどによる人との繋がりを多く持ち、地域の人に触れ合う機会を確保することが、より重要と考える。

現在の中期目標に掲げられた「県内就職者の拡大」が、大学の目指す方向性と相反したものであるとしたら、そのための教職員等の取組は必ずしも効果的なものとは言えず、その取組が教職員に対して過大なストレスを与え教職員の定着率を低下させる要因にもなりかねない。また、効果の見込めない目標は、役職員の形式的な活動となりやすいため経済性にも疑問が生じる。県内就職者が一定数に留まっている現状を踏まえ、直接的な就職者数に拘ることなく、関係人口の拡大といった大学の設置目的にも通ずる活動を中心に、人口減少対策として取り組むことが望ましいのではないだろうか。

④ 選抜制度の見直しについて（意見）

現在の県内出身者の入学者数が目標を達成できていない状況は、県外からの入学希望者が県の当初計画よりも多くなってしまっており、県外から多くの優秀な入学希望者が受験してくることが大きな要因であり、現行の学生の選抜制度を県立大学のよような県民優先の選抜制度に見直す検討が必要と考える。

これに対して、学校を運営する立場からすると、教養大学は教育研究機関であり、少しでも優秀な人材を確保したいという教職員の思いも強くあるかもしれないが、第4期中期計画の記述を見ると「2（1）③県内出身入学生の確保」として、下記に示す8つの項目が個別具体的に記載されており、県内入学者数の改善に向け大学にも一定の理解を得られているように感じた。

2 多様な学生の確保

（1）学生の確保

③県内出身入学生の確保

- ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試
- イ 県内小中学校における交流活動
- ウ 高校生向け各種セミナー・出張授業・大学見学
- エ 学生による母校訪問等による受験生への働きかけ
- オ 進路指導に役立てる県内高校訪問や教員向けキャンパス見学会
- カ 高校訪問やグローバル・セミナー等の活用によるきめ細かな情報提供
- キ 高校と連携したアドミッション・オフィサー活動
- ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援

しかしながら、取組の内容は、現行制度の中での普及活動が中心であり、教養大学の魅力や現行の選抜制度などが県民に周知されていないことが、県内出身入学者が目標に達していないということが前提となる取組のように思われる。

県の立場からは短期的に選抜制度の変更を求めることはできないかもしれないが、人口減少社会に向けた取組は県の最優先課題であり、仮に選抜制度を変更した場合に想定される入学者のレベル低下など、大学に与える影響も考慮して、継続的に大学との協議を重ね検討する必要があるのではないだろうか。

V. 結び

全国最大のペースで人口減少が進む秋田県。監査人は、人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」を達成する道のりは、かなり厳しいものと認識している。ただ、県としては持続的に発展していくためには、女性・若者の県内定着・回帰や首都圏等からの移住の促進といった社会減対策、結婚・出産・子育てへの支援といった自然減対策、更には賃金水準の向上に向けた取組を含めた総合的な施策展開のもと、可能な限り早期に県人口の推移を上方に回帰させ、「目指すべき将来人口」のトレンドに近付けていく必要があると考えていて、新年度においても人口減少問題を県の最優先課題として捉え、あらゆる施策を総動員して対応に当たっていると期待したい。

秋田県の人口減少問題には、様々な要因があると考えられる。あきた未来創造部では、今後の課題と対応として、以下の事項を挙げている。

- 「社会減対策」においては、移住者数の増加や多様化する相談ニーズ、学生就活のトレンド変化への対応や、県外在住の若年層等に対する秋田の魅力の伝わりづらさに対する取組が必要と考えている。
- このため、移住希望者向けとしては、若年層や子育て世帯をターゲットに、首都圏における移住・就職相談の拠点であるアキタコアベースを核とした各種支援や交流イベント等を実施し、移住・定住を一体的にサポートしていく。
- また、学生向けとしては、県外へ進学した大学生を視野に、学生のニーズや就活のトレンドを常に意識した取組の強化や、企業・業界・人・暮らし等における魅力のトータルでのPR、企業等と連携し、県内就職を促進する取組を充実させ、大学生等の定着・回帰をより一層促進していく。
- 「自然減対策」においては、特に、少子化対策を重視しており、その根源的な課題である婚姻数の増加に向け、若い世代が結婚や子育てに前向きな意識を持てるよう、社会全体で応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていくほか、家事・育児に対する男性の積極的な関わりや意識づけが必要である。
- このため、結婚に対する若い世代のニーズに応じた出会いの機会を拡大するため、地域や企業、団体との連携強化を図るほか、国が進める「こどもまんなか」の趣旨を尊重し、これまで進めている全国トップレベルの子育て家庭への経済的な負担軽減を含め、子育てしやすい環境を充実させていく。

秋田県の場合、特に問題なのは、若年女性の転出超過が顕著なことである。結婚し、子どもを産み育てる世代の男女の人口構成にアンバランスが生じていることや、所得水準の低さ、子どもを持つことへの経済的・精神的負担感などの複合的な要因があり、短期間において、婚姻数や出生数の減少に歯止めをかけることは難しい。女性定着・回帰に向けた対策を、今後とも重視していただきたい。また、賃金水準の向上も目指さなければならないことから、産業政策にもかかわってくるため、あきた未来創造部だけで解決できる問題ではない。

全庁を挙げての持続的な対策が必要である。

以上